

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(2/4)

	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	3.9	4.0 進捗度 ・産地力の強化 229% ・企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大 110%	3.4 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 地域独自の取組 ・市独自の企業立地促進支援事業 ・耕作放棄地再生事業 ・企業立地推奨費 等	4.0	<p>・評価指標(1)「産地力の強化」については、目標値の出し方がわかりやすくリーズナブルであり、目標をほぼ達成しているか上回っている点は評価できる。</p> <p>・農業参入した新規企業の1件当たりの耕作面積は1ha弱に過ぎず、今後は規模が大きく高付加価値を生み出せる農業事業者の誘致・育成も検討すると良いのではないかと。また、実績を踏まえて目標を上方修正してもよいのではないかと。</p> <p>・果樹・花卉の浜松市の農業産出額に占める割合は高いので、販売力の強化にあたって、現在の需要の特徴、消費地から、どのような戦略をとるのか明確にしておく必要がある。</p> <p>・新規立地に対しては、魅力ある優良企業を誘致するためにどのような取組を想定しているのか、具体策があると良い。特区から市全体に正の効果が波及するような産業の誘致を図ることも検討の価値があるであろう。</p> <p>・補助金の交付を受けた新規立地企業の生産性や立地後の成長を計測して、補助金の有効性を検証することは、持続性のある産業集積のために重要である。生産性の計測に関しては、実務的には(生産額)÷(労働者数)=(労働者ひとりあたりの生産額)で示せば十分である。</p> <p>・CAコンテナの活用や45フィートコンテナの利用を検討してみてはどうか。その検討を行う過程で、財政支援措置や規制緩和の提案の可能性も出てくると考えられる。</p>